

第3次ながおか男女共同参画基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果

1 概要

募集期間 令和4年2月15日（木）～令和4年3月1日（木）

提出方法 持参、郵送、ファクス、Eメール

意見提出 提出者数…6人 提出意見数…41件 提出方法…持参2人、郵送1人、ファックス2人、Eメール1人

2 寄せられた御意見と市の対応

番号	ページ	該当箇所	御意見の内容（趣旨）	市の対応	推進課
1	2	基本理念と目指すまちづくり	LGBTQの人たちについて基本理念に入れておく必要があると思う。	基本理念は長岡市男女共同参画基本条例第3条の規定に基づいて記載したものです。LGBTQの人たちについてはP.28の記載とします。	人権・男女共同参画課
2	4	策定の背景・国際的動向	下記のとおり「を含む」を「に代表される」に修正してはどうか。含むでは弱い。 ○性別で役割を固定的に捉える意識の解消をはじめ、ドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」という。）「を含む」女性に対する暴力への取り組み、	当該箇所で説明している女子差別撤廃委員会の総括所見の文言に合わせて記載しているため、原案のとおりとさせていただきます。	人権・男女共同参画課
3	6	これまでの長岡市の取組	着実に成果を上げていることに感謝と敬意を表す。しかし、一市民としては成果が見えてこないもどかしさも感じている。ウィルながおかフォーラム等の参加者は少なく、登録団体等もお互いに掛け持ちで参加している状態である。	ウィルながおかフォーラム等に、多くの方に参加いただけるよう、内容や周知の工夫をしながら、実施していきたいと考えています。	人権・男女共同参画課
4	9	指標	下から4行目について、「_」を追加してはどうか。 令和3年度82.2%と高い割合で目標値を達成したため「(p.15図2-1)」、(省略) また、下から2行目「No.5」は「No.6」の誤りである。	御意見、御指摘のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課
5	18	市民意識調査結果の概要	図3-1-2政治・経済・地域などの各分野で女性リーダーを増やす時の障害（全国調査との比較）について、全国調査は平成26年度のデータであり、御粗末だと思う。全国調査と差が著しい項目について、対策をどのように行うか教えてほしい。	全国調査は平成26年が最新のものです。グラフのデータが誤っていたため修正します。 なお、「保育・介護・家族などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」については、男性が保育等に一層参加するよう、意識啓発や企業の働き方改革の支援を行っていきます。女性自身がリーダーになることを希望しないことについては、事業No.31、32等で多様な活躍に繋がる学びや体験の機会を提供します。	人権・男女共同参画課

番号	ページ	該当箇所	御意見の内容（趣旨）	市の対応	推進課
6	28	基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する。	男性優遇の大きな要因として「社会通念・慣習」が上っているにもかかわらず、解消の施策がどこにも見えない。	本計画に記載している各事業を推進することで、社会通念や慣行を少しずつ変えていきたいと考えております。例えば主要施策（1）社会制度・慣行の見直しと意識啓発の事業で、情報発信や意識啓発を行います。	人権・男女共同参画課
7	28	基本目標 1 現状と課題	[P.14図2-1] は [P15図2-1] の誤りである。	御指摘のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課
8	28	基本目標 1 現状と課題	下記のとおり「 <u>このような方々の</u> 」は違和感があるため削除してはどうか。 ○性的指向及び性自認等により困難を抱えている人に対する理解を促進し、「 <u>このような方々の</u> 」人権に十分配慮して事業を実施します。	御意見のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課
9	28	推進方向 1 男女平等の意識啓発	下記のとおり「 <u>更に</u> 」を追加してはどうか。これまで何もしていないように読み取れる。 ○男女がともに多様な生き方を選択できるように、「 <u>更に</u> 」制度や慣行の見直しを行っていきます。	御意見のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課
10	29	推進方向 4 男女の生涯を通じた健康支援	下記のとおり「 <u>心身の</u> 」を追加してはどうか。 ○男女の生涯を通じた「 <u>心身の</u> 」健康支援	「 <u>心身の</u> 」については推進方向 4 の説明文章に記載していることから、原案のとおりとさせていただきます。	健康課
11	29	推進方向 5 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	当面の生活上の貧困を支援することはもちろん、憲法第 25 条の健康で文化的な生活ができることが当たり前であることを根本に置いた支援であってほしい。	ご意見のとおり、取り組んでまいります。	生活支援課
12	30	事業No.06小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習、07小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修	「性別・性差にかかわらず人権を尊重」の記載について「性差」で何をイメージしているのか不明である。	生物学的な意味に加えて社会的・文化的な性別の差異を含んだ表現とするため、審議会委員と協議の上、「性差」を記載しました。	学校教育課
13	30	事業No.08幼児への男女共同参画教育	私立保育園や認定こども園には、市から情報共有がなく、園内だけで研修を実施できるか疑問である。保育現場で男女共同参画教育は重要だという認識が育つよう大きなアクションを起こしてもらいたい。	今後、事業を実施するにあたって、参考とさせていただきます。	保育課

番号	ページ	該当箇所	御意見の内容（趣旨）	市の対応	推進課
14	30	事業No.08幼児への男女共同参画教育	「ひとり一人」は「一人ひとり」の誤りである。	御指摘のとおり、文章を修正します。	保育課
15	30	事業No.09幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	幼児家庭教育講座は実施されていても現場は男女共同参画の意識啓発を担っていることを十分認識できていないと思う。男女共同参画教育を行う目的意識を持って行ってもらいたい。	今後、事業を実施するにあたって、参考とさせていただきます。	保育課
16	31	事業No.15女性管理職登用の推進	下記の文章は意味が通らないので再考が必要と思う。 ○女性自身が企業の中で活躍するエンパワーメントを醸成するための意識啓発を行います。	御意見を参考に、文章を次のとおり修正します。 ○働く女性を対象としたエンパワーメントセミナー等の意識啓発を行います。	人権・男女共同参画課
17	32	事業No.19女性消防団員の育成	これまで消防団員は自営業等在宅で仕事をしている男性が担ってきたと思う。高齢化等で人数が少なくなってきたのはわかるが、女性も共働きが多くなり、消防団員になれる人は少ないと思う。	今後、事業を実施するにあたって、参考とさせていただきます。	消防本部総務課
18	32	事業No.20女性の視点を取り入れた防災活動の実施	下記の「含む」を「はじめ」に修正してはどうか。「含む」では、女性が主体であることが伝わらない。 ○子育て世代向けの防災講座や、女性を「含む」幅広い住民が関心を持ちやすい災害食講座などを地域で実施し、防災活動への女性の参加を促します。	御意見のとおり、文章を修正します。	危機管理防災本部
19	33	事業No.25思春期・青少年相談	未成年の妊娠・出産に関しても目配りが必要と思う。	今後、事業を実施するにあたって、参考とさせていただきます。	学校教育課
20	33	事業No.25思春期・青少年相談	LGBTQについて記載する必要があると思う。	LGBTQに関する相談も受け付けています。事業の説明文を次のとおり修正します ○20歳未満の子どもとその保護者を対象に、不登校、いじめ、対人関係、学習の問題、心身の障害、家庭における養育、就労や社会生活、性的指向及び性自認に関することなどの相談を受け付け、関係機関と連携して対応します。	学校教育課
21	34	基本目標2現状と課題	[P.17図3-1-1]は[P18図3-1-1]の誤りである。	御指摘のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課

番号	ページ	該当箇所	御意見の内容（趣旨）	市の対応	推進課
22	34	推進方向6働く場における男女共同参画の推進	下記のとおり「をはじめ」を追加してはどうか。 ○ワーク・ライフ・バランスの必要性を理解してもらうための働きかけなど「をはじめ」、男性の家事・育児への参加や女性が継続して働き続けることができる環境づくりを支援します。	御意見のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課
23	35	推進方向9多様な生き方への支援	下記の「取り組みます」を「 <u>加え、具体的な施策や制度を検討します。</u> 」に修正してはどうか。 ○子育てや介護を支援するための社会環境の整備と、仕事と育児や介護の両立について、男女がその役割と責任を担いあう意識の醸成に「取り組みます。」	推進方向は、施策の方向性を記載しており、施策の具体的内容は、「施策の内容」として各事業ごとに記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。	人権・男女共同参画課
24	37	事業No.44子育て家庭からの相談に対する支援の充実	「相談対応します。」は「相談対応をします。」の誤りである。また、「などの談対応」は、「相」の脱字がある。	御指摘のとおり、文章を修正します。	子ども・子育て課
25	39	基本目標3現状と課題	下記のとおり「 <u>また氷山の一角しか顕在化していないと言われている性的暴力についても</u> 」を追加してはどうか。 ○これまで見過ごされがちであった精神的、経済的暴力の潜在化を防ぐため、「 <u>また氷山の一角しか顕在化していないと言われている性的暴力についても</u> 」被害者が相談に繋がりがやすい環境の整備と相談窓口のさらなる周知が必要だとしています。	この部分は「DV相談プラス」に関する国の説明を引用していることから、原案のとおりとさせていただきます。	人権・男女共同参画課
26	40	事業No.52DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知、54学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止、56児童生徒の被害相談への対応・支援	若い児童、生徒たちへの意識啓発において単にDV防止のみならず基本的人権としてのジェンダー平等の意識啓発を推進してほしい。	小・中学生へのジェンダー平等の意識啓発については、事業No.06小・中学校の児童生徒への男女共同参画教育で推進していきます。	学校教育課
27	40	事業No.54学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	下記のとおり「性暴力や」を追加してはどうか。 ○学校における「性暴力や」セクシュアル・ハラスメント児童生徒に対する「性暴力や」セクシュアル・ハラスメント防止に向けて、教職員に対する意識啓発活動に取り組みます。	御意見のとおり、文章を修正します。	学校教育課

番号	ページ	該当箇所	御意見の内容（趣旨）	市の対応	推進課
28	40	事業No.56児童生徒の被害相談への対応・支援	下記のとおり「性暴力や」を追加してはどうか。 ○学校における教職員からの「性暴力や」セクシュアル・ハラスメント被害が発生した場合には、	御意見のとおり、文章を修正します。	学校教育課
29	40	事業No.57職場におけるハラスメント相談への対応	下記のとおり「等の」を追加してはどうか。 ○職場におけるセクハラ・パワハラ「等の」被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	御意見のとおり、文章を修正します。	人権・男女共同参画課
30	42	事業No.69男女共同参画に関する調査・研究	アンケートなどの調査では、その時その時の社会問題や課題に留意して設問を吟味してほしい。	今後、アンケート調査を実施するにあたって、参考とさせていただきます。	人権・男女共同参画課
31	42	事業No.70男女共同参画政策推進会議の開催	男女共同参画政策推進会議について、存在意義が見えない。市のやる気を疑う。	政策推進会議では、男女共同参画施策について全庁的に情報共有しています。特に市の審議会等の委員の女性登用率向上に関して、重要な会議となっておりますので今後も継続していきます。	人権・男女共同参画課
32	43	事業No.72支所との連携の充実	支所と共催の企画で地域住民の参加を促し、男女共同参画の施策が浸透するよう期待している。	支所地域の市民にも男女共同参画の事業に参加いただきたいと考えております。今後、事業を実施するにあたって、御意見を参考とさせていただきます。	人権・男女共同参画課
33	56	市民意識調査	設問15メディアの表現について、どのような意図で、何に生かすつもりか設問かわからない。	女性を性的対象、暴力行為の対象として捉える表現が、女性の人権を侵害し、性犯罪を助長するなどの問題があるという観点から、市民の意識を把握するとともに、メディア・リテラシー（情報読解能力）向上の取組みに反映するためです。	人権・男女共同参画課
34	58	市民意識調査	男女共同参画社会に関する市への要望についての設問で、「子育て中であっても仕事を続けられるよう保育の施設・サービスを充実する」66%、「介護中であっても仕事を続けられるよう介護の施設・サービスを充実する」55%、「子育てや介護等でいったん仕事をやめた人の再就職を支援する」50%の回答があり、子育て中の支援には対策が多いが、介護中の就労継続と子育てや介護のリタイア後については事業No.51高齢者や介護者の相談窓口の運営以外に施策が見えない。	子育てや介護といったライフステージにおいて、仕事との両立ができるよう、事業No.35ワーク・ライフ・バランスの推進、No.36働きやすい職場環境推進事業、No.37ハッピーパートナー企業登録促進、No.38男女の介護・育児と仕事の両立の支援で、職場環境の整備、意識改革に取り組みます。また、いったん仕事をやめた人に対しては、No.33就職・再就職支援で再就職の機会を提供します。引き続き、男性も女性も育児や介護に参加する男女共同参画社会の推進を進めていきます。	人権・男女共同参画課 長寿はつらつ課

番号	ページ	該当箇所	御意見の内容（趣旨）	市の対応	推進課
35	—	全般	事業No.01～03、08～15、20、21、24、25、35、40、42、47、49、51～55、58、60、65、68～72について、内容が充実し浸透するよう期待している。	御期待に沿えるよう努めてまいります。	人権・男女共同参画課
36	—	全般	「長岡市男女共同参画社会基本条例」や男女共同参画施策の実施拠点となる「男女平等推進センターウィルながおか」を知らない市民が多い。市政だよりに頻繁に掲載するなど、「気楽に立ち寄れる場所」であることをもっとPRし、市民に親しんでもらうよう務める必要があると思う。	今後も、市政だよりをはじめ、様々な機会で開催やウィルながおかの周知を行い、認知度を高めていきたいと考えています。	人権・男女共同参画課
37	—	全般	推進方向はどのような位置づけかわからない。例えば推進方向11市民協働の確立について、具体的な施策がなにもない。	推進方向は、事業の進め方の方針です。市民協働については、事業No.73のウィルながおかの活動などを通じて取り組んでいきます。	人権・男女共同参画課
38	—	その他	女性差別撤廃条約を日本が採択したのは1985年である。また関連する選択議定書は1999年に国連で採択され、世界114か国が批准しているにもかかわらず、日本はいまだ検討を続けている。長岡市から国が選択議定書を批准するよう、国や県に働きかけて頂きたいと思う。	御意見の趣旨を参考に、今後の取組みを検討させていただきます。	人権・男女共同参画課
39	—	その他	新型コロナウイルス感染症により女性の貧困が増えている現状のなかで、生理用品やマスクを提供する「ながおか・スマレプロジェクト」は困っている人にとってありがたいことだと思う。来年度以降も継続していただければと思う。	御意見については来年度事業の参考とさせていただきます。	人権・男女共同参画課
40	—	その他	パブリックコメントの募集期間が約2週間では短く思う。市政だよりが配布されるまでの期間も考慮し、せめて1か月くらいに長くして頂きたい。	今後、計画を改定する際、御意見を参考とさせていただきます。	人権・男女共同参画課
41	—	その他	県内で初めて民間団体と市で子どもの貧困対策会議が行われ、とても評価できる会議だと思う。今後も子どもの貧困対策に日頃から取り組んでいる民間団体との話し合いを年に数回行い、対策に活かしていただきたい。	今後も対策会議を継続し、子どもの貧困対策に取り組んでいる民間団体をはじめ関係機関の連携強化を図り、包括的な支援体制の構築を推進してまいります。	子ども・子育て課